江ノ原第２トンネル
契約電力　143kW
年間予定使用電力量　365,800kWh
大原トンネル
契約電力　54kW
年間予定使用電力量　138,900kWh
中町トンネル
契約電力　52kW
年間予定使用電力量　124,800kWh
今岡トンネル
契約電力　57kW
年間予定使用電力量　149,000kWh
釜坂第２トンネル
契約電力　79kW
年間予定使用電力量　296,700kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成29年７月１日から平成30年６月30日

⑸　履行場所　入札説明書による

⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する予定契約電力、毎月の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額（消費税及び地方消費税を含む。）を入札金額とすること。

なお、入札時においては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。

⑶　一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の公示９その他⑵による手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑸　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていること。

⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑼　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒680―0803 鳥取県鳥取市田園町４―400
国土交通省鳥取河川国道事務所経理課専門官　電話0857―22―8435（内線405）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶　申請書の受領期限　平成29年２月８日17時00分

⑷　競争参加資格確認の通知日　競争参加資格の有無の通知は、平成29年２月15日を予定する。

⑸　入札書の受領期限　平成29年３月２日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月３日10時00分　国土交通省鳥取河川国道事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札の参加を希望する者は、上記３⑶に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　発注者が必要と認めた場合には参考見積書の提出を求める場合がある。

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kayoko Tamiya Chief of Tottori Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the services to be Procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electricity used in the Tottori Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑷　Delivery period : From 1 July, 2017 through 30 June, 2018.

⑸　Delivery place : as in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency).
③　not be under suspension of nomination by Director General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　be an Electricity Retailer registered under the Article 2―2 of the Electricity Business Act.
⑥　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact.

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 17 : 00　8, February, 2017.

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　2, March, 2017.